

国分寺市の指定保養施設利用助成 (3,000 円) が受けられます

対象者 申請の時点で国分寺市に住民登録されている方。または、国分寺市勤労者福祉サービスセンター会員の在勤者及びその家族。
(平成 30 年度すでに本助成を受けた方を除く)

助成金 小学生以上 1 人 3,000 円

申請方法 姉妹都市バスツアーに申込み後、必ず旅行前に、印鑑をお持ちになり、人権平和課で申請してください。
※助成を申請するすべての方の、氏名、住所、生年月日を記入していただきます。

注意! 旅行から帰ってからの申請は受け付けることはできません。

助成金受取方法

旅行から帰ったら、以下の書類をお持ちになり請求手続きを行ってください。

申請者の口座に助成金を振り込みます。

- ・旅行代金の領収書のコピー
- ・指定保養施設助成金請求書（申請時にお渡しします。）

※受取方法の詳細については、申請時にご説明いたします。

問い合わせ・申請場所：

国分寺市 人権平和課

国分寺市光町 1-46-8 ひかりプラザ 2 階

TEL 042-573-4378

※本庁舎とは別の場所になりますので、
ご注意ください

